

第127期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成27年6月18日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中区栄1丁目3番3号

ヒルトン名古屋 5階 金扇

（会場が前回と異なっておりますので末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）

- ・定時株主総会終了後、製品説明会の開催を予定しております。
- ・当日ご出席いただいた株主様お一人につき一品のお土産を、ささやかながら準備しております。

 住友理工株式会社

証券コード5191

第127期定時株主総会招集ご通知……………	1
(提供書類)	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	27
計算書類……………	39
監査報告書……………	50
株主総会参考書類……………	53
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役10名選任の件	

株 主 各 位

愛知県小牧市東三丁目1番地
住友理工株式会社
社 長 西 村 義 明

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご高覧くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月17日（水曜日）午後5時までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄1丁目3番3号
ヒルトン名古屋 5階 金扇

会場が前回と異なっておりますので末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第127期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合には、代理権を証する書面（委任状等）をご提出ください（当社のホームページ（<http://www.sumitomoriko.co.jp/>）のIR情報欄に委任状等の様式を掲載しておりますのでご利用ください）。

提供書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のIR情報欄に掲載させていただきます。

(提供書類)

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当期における世界経済は、米国では雇用情勢の着実な改善や個人消費の回復により、緩やかな景気拡大が継続した一方、南米では経済活動が低迷し、成長見通しも低下傾向となりました。債務危機の長期化による景気低迷からの脱却が課題だった欧州では、緩やかながら持ち直しの傾向が見られました。アジアでは、政情不安などにより景気が低迷していたタイやインドネシアで景気回復の兆しがみられたものの、中国経済の成長ペースが減速傾向を強めるなど不透明な状況が続きました。

国内経済は、消費増税後の個人消費の回復遅れが企業業績に影響し、経済成長の停滞が見受けられたものの、政府・日銀による金融緩和政策で円安・株価上昇が進んだほか、大企業を中心に賃金の上昇基調が鮮明となり、個人消費が持ち直したことなどを背景に全体として緩やかな回復基調にありました。

当社グループを取り巻く経営環境は、主要取引先である自動車業界において、米国での需要が好調だったほか、中国市場も底堅く推移しました。その一方で、経済状況の好転が見られない南米で自動車生産台数が大幅に落ち込んだうえ、国内市場でも消費増税前の駆け込み需要の反動減などがあり、非常に厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループは、2014年度の重点施策として、将来の経営環境の変化に対応しグローバルでの企業間競争に勝ち抜く経営体質の獲得を目指し、一昨年を買収した子会社を含め、全世界のお客様の要望に応えるグローバル・メガサプライヤーの体制構築と、新市場・新領域への参入に取り組みました。さらに昨年に引き続き、原材料調達や生産体制の見直しなどのコスト削減活動「Global Cost Innovation (GCI)」を推進するなど、収益力の高い経営体質の構築に注力いたしました。一昨年買収した子会社においては、長期化する欧州市場の景気低迷により早期の収益改善を急務として、Anvis Group GmbH (Anvis社) における事業構造改善の実行、Dytech-Dynamic Fluid Technologies S.p.A. (Dytech社) においては欧州に加え南米市場の悪化に対して、全社を挙げた経営体質強化活動を開始するなど、子会社との経営統合によるシナジー効果の早期創出を目指した活動を実施してまいりました。

以上の結果、売上高は米国および中国における自動車用品事業が堅調に推移したこと、また、円安による為替影響もあり、400,930百万円（前期比8.6%増）となりました。営業利益は、既存事業会社において堅調に推移したものの、昨年より連結し、欧州・南米を中心に事業展開している子会社の業績回復の遅れおよびのれん償却額の増加による影響が大きく、10,492百万円（前期比22.7%減）となりました。特別損益項目につきましては、特別利益として投資有価証券売却益5,491百万円を、特別損失としてAnvis社における事業構造改善費用3,538百万円、また、欧州・南米市場の悪化を受け、Dytech社への投資回収が長期にわたるとの判断から同社ののれんを一時償却したことによる5,804百万円などを計上した結果、税金等調整前当期純利益は3,272百万円（前期比73.0%減）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額ならびに少数株主利益を差し引いた連結当期純損益は△4,429百万円（前期 当期純利益 4,076百万円）の損失となりました。

### 【各部門の状況】

#### ① 自動車用品部門

国内市場では、自動車生産台数減により売上が減少したものの、海外市場では、好調な北米や、景気減速感はあるものの成長を続ける中国で自動車販売が増加したことにより、セグメント間消去前の売上高は344,205百万円（前期比10.1%増）と前期の実績を上回りました。一方で欧州市場の低迷や南米市場の急落、ブラジルやロシアなどの新興国の通貨安、国内やアジア地域での市場の伸び悩みなどから、営業利益は7,924百万円（前期比17.8%減）となりました。

#### ② 一般産業用品部門

産業用ゴム製品分野は、鉄道車両用防振ゴムなどの販売が好調だったものの、建設・土木機械向け高圧ホースは、新興国でのインフラ需要の低迷などにより、前期実績を下回りました。プリンター向け機能部品など事務機器向け精密部品分野でも、国内を中心に高機能品の需要が伸び悩むなどした結果、セグメント間消去前の売上高は68,120百万円（前期比0.1%減）、営業利益は2,568百万円（前期比34.7%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期は、国内においては一昨年末に産業用ホースのマザー工場として設立した「株式会社TRI京都」で高圧ホース製造ラインを新設したほか、海外においては新規設立会社での量産開始に向けた製造設備を中心に設備投資を実施しました。

この結果、設備投資額は前期より33億円少ない315億円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当期における事業資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入200億円（シンジケートローンを含む）などにより充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2020年の経済情勢および経営環境を予測したうえで、「2020年のありたい姿」を設定し、2011年11月に中期経営計画「2015年 VISION (2015V)」を策定しました。

<2020年のありたい姿>

- ①グローバルNo.1技術を基盤に世界中のお客様に「喜び」を提供し続ける企業
- ②人々の「安心・安全・快適」のために新しい価値を創造し続ける企業

当社グループは2020年代初頭の連結売上高1兆円の達成を目指し、2015年度までになすべきこととして「既存事業の持続的成長」「新市場・新分野への事業展開の加速」および「2020年に向けた事業基盤の確立」の3つを重点課題に掲げ、以下の8項目に取り組んでいます。

<2015Vに向けて取り組む課題>

- ①グローバルに通用する「ブランド力」とニーズを先取りする「営業・マーケティング力」
- ②新しい価値を追究し続ける「先進的な研究開発力」
- ③新しい価値をスピーディーに形にする「高度な設計技術力」
- ④品質、価格両面での「モノづくりの圧倒的競争力」の獲得
- ⑤高度なノウハウと高効率なシステムにより事業を支える「コーポレート機能」
- ⑥柔軟かつスピーディーな意思決定を支える「グループ・グローバル経営管理」
- ⑦前例に固執せず、自由闊達に新しい仕事に挑戦する「人材と風土」
- ⑧世界各国の地域社会で信頼され敬愛される「企業行動の実践」

当社は、グローバルに通用するブランド力を構築するため、2014年10月1日付で、「住友理工株式会社」に商号を変更いたしました。1929年に創業後、1937年より77年間にわたって「東海ゴム」の呼称で事業を展開してきた当社は、世界中で信頼の厚い「住友」と、創業以来培ってきた当社の強みである「理化学」「工学」の技術を意味する「理工」を社名に冠することで、先に掲げた3つの重点課題のうち、既存事業の拡充や新市場・新分野への進出に向けた大きな原動力とするとともに、持続的な成長を後押しする強固なブランド力の創出を推し進めています。

当社グループは、2015Vの最終年度となる2015年度に、連結で売上高4,200億円、営業利益340億円とする目標を設定しています。

このうち、売上高については、一般産業用品部門で新市場・新分野への事業展開や新製品の市場浸透に遅れがあったものの、自動車用品部門で2013年に海外企業を買収したことにより、防振ゴム、ホースの両事業で欧州・南米での生産・販売体制を強化し、2020年に向けてのグローバル事業基盤を前倒しで確立しており、目標の4,200億円はほぼ達成の見通しです。しかしながら、営業利益については、自動車用品部門で、欧州の景気停滞の長期化と2013年以降の南米経済の急激な悪化に機敏に対応するため、構造改革費用などを計上したことや、環境対応関連に先行費用を投入したことに加え、一般産業用品部門で売上が伸び悩んだことなどが圧迫要因となり、160億円（国際会計基準）にとどまる見込みです。当社グループは、これまでに確立したグローバルでの事業基盤を最大限活用して、厳しい事業環境の中でも収益を確保できる経営体質の一層の強化を図るとともに、新たな事業展開の加速に向けて経営資源の配分を最適化していきたいと考えています。

このような状況の中、2015年度に取り組むべき課題は、子会社化したDytech社とAnvis社の収益化です。

Dytech社については、意思決定のスピードを上げるため、昨夏経営体制の強化と組織の刷新を図りました。さらに昨秋以降グループ一丸となり、部品やユニットの共通化による開発の効率化やコスト低減、販路を活用した防振ゴムや産業用ホースの新規売り込みなど、経営統合によるシナジー効果の創出に向けた計画を強力に推進しており、業績の早期回復に努めます。

Anvis社については、同社傘下のフランス拠点において、事業構造の改善に向けて昨年から進めていた自動車用部品事業のルーマニアへの移管をほぼ終え、同事業は2015年度より黒字化を見込んでいます。

セグメント別の取り組みとして、前述の2社を含めた自動車用品部門では、全世界で地域性やお客様のニーズに合致した製品を安定的に供給するため、グローバル・メガサプライヤーの地位確立を急ぎ、買収によりグループに加わった子会社とのシナジー効果の最大化、新興国市場の開拓と既存事業のシェア拡大に努めます。具体的には、欧州自動車メーカーに太いパイプを持つ子会社の販売チャネルを活用し、自動車用防振ゴムの世界シェアを25%へと引き上げ、圧倒的な優位性の確保を図るとともに、自動車用ホースでも早期にトップグループ入りを果たすことを目指します。

また、同部門での新たな事業展開として、昨年12月にトヨタ自動車株式会社が発売した燃料電池自動車（FCV）「MIRAI」の燃料電池スタック向けに、ゴム製シール部材「セル用ガスケット」を新開発し、昨秋から量産を始めました。4月には「住理工FCシール株式会社」を設立、開発機能を自社内に残しながら生産機能を新会社に集約し、事業の拡大・効率化を期します。

一般産業用品部門では、一昨年末に京都府綾部市に設立した産業用ホース製造子会社「株式会社TRI京都」が今春、本格的な稼働を開始しました。国内外のインフラ需要の増大に対応するため、全世界への製品供給や海外拠点への技術供与を担うマザー工場として立ち上げたもので、今後事業の効率化と収益力のさらなる向上を図ります。

新規事業部門では、2014年を「介護事業元年」とし、「健康介護事業室」を同10月に発足させました。床ずれ防止の「SRアクティブマットレス」や高齢者の歩行を補助する「歩行アシストスーツ」などを開発しており、医療・介護・健康市場に投入していきます。

さらに、当社グループは社名変更に合わせ、「住友理工グループ経営理念」および「住友理工グループ行動憲章」を制定するとともに、人権や環境をはじめとする国際的な規範を遵守し、社会・地球の持続的な成長の実現を目指す「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」へ署名するなど、グローバル社会の要請に応えながら事業を展開しています。また、長期的な視点に基づく投資家の皆様を主な対象として、昨年より統合報告書を発行しています。経営戦略や財務データなど投資活動に資する有益な情報を今後も提供してまいります。

現在、当社グループは24カ国102拠点で事業を展開し、グループ・グローバルでの経営管理体制の構築が急務となっています。このため、財務情報の国際的な比較

可能性とグループ内での会計処理の統一による経営効率の向上を狙い、国際会計基準（IFRS）を任意適用し、第1四半期からIFRSに基づいた開示を始めます。また、2016年1月にはグローバル本社を名古屋市内に新設し、グループを統括する経営機能の高度化や従業員の意識改革、優秀な人材の確保を図ります。あわせてグループ規程の整備や、ブランド統一を目的としたグループ会社の商号変更にも取り組み、真のグローバル企業として躍進する礎といたします。

また、主要取引先である自動車業界では部品の共通化が加速し、自動車部品メーカーにとっても、大規模なリコールによるリスクが顕在化しています。新規事業分野でも、製品の安全性確保に、より慎重な対応が求められており、これらを踏まえ、グループ全体で品質管理体制を一層強化するとともに、万一、品質問題が生じた場合には迅速に原因を究明し、誠実な対応ができる仕組みの構築に努めます。加えて、グローバルでのコンプライアンス体制の充実を図るため、子会社において整備すべき体制の基準を先のグループ規程で定め、各拠点で幹部らに対してコンプライアンス研修を定期的実施するほか、グループ全体で内部通報制度の整備を進めています。

私たちは、2015年度にこれらの事業活動を継続する中で、重点課題に掲げた各テーマについてしっかりと分析・検証を行い、2020年度に向けた新たな中期経営計画の策定に向けて取り組んでまいります。

当社グループは、2015年度を2015Vの「仕上げ」の年と位置付けるとともに、次のステップへ向けて大きく跳躍するための地力を蓄える年であるとも認識しています。長年にわたり培ってきたコアコンピタンス「高分子材料技術」「総合評価技術」を軸に、住友事業精神が謳う「信用確実」「不趨浮利」を忠実に守りながら、「安全・環境・コンプライアンス（S.E.C.）」の取り組みを着実に積み重ねていくことにより、世界中で必要とされる“Global Excellent Manufacturing Company”への飛躍を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区分         | 年度<br>平成23年度<br>第124期 | 平成24年度<br>第125期 | 平成25年度<br>第126期 | 平成26年度<br>(当連結会計年度)<br>第127期 |
|------------|-----------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高        | 2,520億円               | 2,637億円         | 3,691億円         | 4,009億円                      |
| 経常利益       | 130億円                 | 92億円            | 110億円           | 84億円                         |
| 当期純利益      | 61億円                  | 30億円            | 41億円            | △44億円                        |
| 1株当たり当期純利益 | 58円64銭                | 28円93銭          | 39円27銭          | △42円66銭                      |
| 純資産        | 1,569億円               | 1,729億円         | 1,890億円         | 1,992億円                      |
| 総資産        | 2,606億円               | 3,241億円         | 3,830億円         | 4,068億円                      |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況等

### ① 親会社との関係

| 会社名        | 資本金           | 持株比率       |           |            | 当社との関係  |
|------------|---------------|------------|-----------|------------|---------|
|            |               | 直接保有       | 間接保有      | 合計         |         |
| 住友電気工業株式会社 | 百万円<br>99,737 | %<br>49.63 | %<br>1.03 | %<br>50.66 | 当社製品の販売 |

注1：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（210,186株）を除いて計算しております。

注2：「持株比率」の「間接保有」欄の数値は、住友電気工業株式会社の子会社が保有する当社株式にかかる持株比率を記載しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                               | 所在地               | 資本金        | 当社グループ<br>の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|-----------------------------------|-------------------|------------|------------------|---------------------------------------|
| 東海化成工業株式会社                        | 岐阜県<br>可児郡        | 百万円<br>825 | %<br>80.00       | 自動車用制音音・内装<br>品の製造および販売               |
| 株式会社TRIサイタマ                       | 埼玉県<br>上尾市        | 71         | 76.23            | ゴムシール材の製造お<br>よび販売                    |
| 株式会社TRI大分AE                       | 大分県<br>豊後高田市      | 450        | 100.00           | 精密樹脂ブレード・ロ<br>ールの製造および販売              |
| 株式会社TRI九州                         | 大分県<br>豊後高田市      | 3,500      | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売                  |
| 株式会社TRIメテックス                      | 愛知県<br>小牧市        | 30         | 100.00           | 自動車用金属部品の製<br>造および販売                  |
| TRIホース販売株式会社                      | 愛知県<br>小牧市        | 300        | 100.00           | 各種産業用ホースおよ<br>び関連製品の販売                |
| 株式会社TRIロジテック                      | 愛知県<br>小牧市        | 70         | 90.00            | 物流業務の受託                               |
| TRI America, Inc.                 | 米国<br>ミシガン州       | 米ドル<br>879 | 100.00           | 米州における事業企<br>画、営業、経理機能の<br>統括         |
| DTR Tennessee, Inc.               | 米国<br>テネシー州       | 420        | 100.00           | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売              |
| DTR Industries, Inc.              | 米国<br>オハイオ州       | 百万米ドル<br>5 | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売                  |
| TRI Technical Center<br>USA, Inc. | 米国<br>ミシガン州       | 米ドル<br>35  | 100.00           | 実車の振動・騒音の解<br>析、部品の評価、技術<br>サービス・情報収集 |
| TRI (Poland) Sp. z o. o.          | ポーランド<br>マウォポルスカ県 | 百万ユーロ<br>7 | 77.06            | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売                  |
| Anvis Group GmbH                  | ドイツ<br>ヘッセン州      | 0.1        | 100.00           | Anvisグループを管理<br>する持株会社                |

| 会社名                                      | 所在地            | 資本金          | 当社グループ<br>の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|------------------------------------------|----------------|--------------|------------------|--------------------------|
| Dytech-Dynamic Fluid Technologies S.p.A. | イタリア<br>ピエモンテ州 | 百万ユーロ<br>30  | 100.00%          | 自動車用ホースの製造<br>および販売      |
| 東海軟管（大連）有限公司                             | 中国<br>遼寧省      | 百万人民元<br>58  | 90.00            | 自動車用ホースの製造<br>および販売      |
| 東海橡塑（天津）有限公司                             | 中国<br>天津市      | 116          | 86.43            | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売 |
| 東海化成（天津）汽車部品有限公司                         | 中国<br>天津市      | 28           | 84.64            | 自動車用制遮音・内装<br>品の製造および販売  |
| 東海橡塑（嘉興）有限公司                             | 中国<br>浙江省      | 182          | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売     |
| 東海橡塑技術中心（中国）有限公司                         | 中国<br>浙江省      | 89           | 100.00           | 自動車用ゴム・樹脂製<br>品の開発・拡販    |
| 東海橡塑（合肥）有限公司                             | 中国<br>安徽省      | 257          | 89.17            | 高圧ホースの製造およ<br>び販売        |
| 東海橡塑（広州）有限公司                             | 中国<br>広東省      | 181          | 100.00           | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売 |
| Tokai Eastern Rubber (Thailand) Ltd.     | タイ<br>ラヨン県     | 百万バーツ<br>153 | 66.00            | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売     |
| Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.         | タイ<br>アユタヤ県    | 45           | 50.60            | 自動車用ホースの製造<br>および販売      |

注：「当社グループの議決権比率」は、間接保有割合を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容

| 事業部門   | 主要製品                                                    |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 自動車用品  | 防振ゴム、ホース、制遮音品、内装品等                                      |
| 一般産業用品 | 精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用・電子機器用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース、ゴムシール材等 |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 本店  | 愛知県小牧市                                      |
| 支社  | 東京支社（東京都港区）、大阪支社（大阪市北区）                     |
| 製作所 | 小牧製作所（愛知県小牧市）、松阪製作所（三重県松阪市）、富士裾野製作所（静岡県裾野市） |

### ② 関係会社 (国内)

| 会社名             | 所在地      |
|-----------------|----------|
| 東海化成工業株式会社      | 岐阜県可児郡   |
| 株式会社T R I サイタマ  | 埼玉県上尾市   |
| 株式会社T R I 大分A E | 大分県豊後高田市 |
| 株式会社T R I 九州    | 大分県豊後高田市 |
| 株式会社T R I メテックス | 愛知県小牧市   |
| T R I ホース販売株式会社 | 愛知県小牧市   |

## (海外)

| 会社名                                                         | 所在地            |
|-------------------------------------------------------------|----------------|
| DTR Tennessee, Inc.                                         | 米国 テネシー州       |
| DTR Industries, Inc.                                        | 米国 オハイオ州       |
| Dytech Tecalon Industria e Comercio de Autopecas S.A.       | ブラジル ミナスジェライス州 |
| Dytech do Brasil Industria e Comercio Ltda.                 | ブラジル ミナスジェライス州 |
| TRI (Poland) Sp. z o. o.                                    | ポーランド マウオポルスカ県 |
| Anvis Group GmbH                                            | ドイツ ヘッセン州      |
| Anvis AVT s.r.o.                                            | チェコ ヴセティーン市    |
| Anvis France Epinal SAS                                     | フランス ヴォージュ県    |
| Dytech-Dynamic Fluid Technologies S.p.A.                    | イタリア ピエモンテ州    |
| Dytech Otomotiv Sanayi Ticaret ve Pazarlama Limited Sirketi | トルコ コジェエリ県     |
| 東海軟管（大連）有限公司                                                | 中国 遼寧省         |
| 東海橡塑（天津）有限公司                                                | 中国 天津市         |
| 東海化成（天津）汽車部品有限公司                                            | 中国 天津市         |
| 安維斯（無錫）橡膠減震器有限公司                                            | 中国 江蘇省         |
| 東海橡塑（嘉興）有限公司                                                | 中国 浙江省         |
| 東海橡塑（合肥）有限公司                                                | 中国 安徽省         |
| 東海橡塑（広州）有限公司                                                | 中国 広東省         |
| Tokai Eastern Rubber (Thailand) Ltd.                        | タイ ラヨン県        |
| Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.                            | タイ アユタヤ県       |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 23,568名 | 1,022名増      |

注：「従業員数」は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。

## (10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入額     |
|----------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行     | 342.2億円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行  | 97.7億円  |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 88.8億円  |
| 株式会社日本政策投資銀行   | 50.0億円  |
| Citibank, N.A. | 23.0億円  |

注：株式会社三井住友銀行の借入額は、同社をエージェントおよびアレンジャーとするシンジケートローン300.0億円が含まれております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 104,042,806株  
 (3) 株主数 6,396名  
 (4) 大株主

| 株主名                                       | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------------------|----------|--------|
| 住友電気工業株式会社                                | 51,534千株 | 49.63% |
| マルヤス工業株式会社                                | 10,901千株 | 10.50% |
| フコク物産株式会社                                 | 2,719千株  | 2.62%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01        | 2,308千株  | 2.22%  |
| 東海ゴム共栄持株会                                 | 1,814千株  | 1.75%  |
| 住友理工社員持株会                                 | 1,598千株  | 1.54%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                 | 1,589千株  | 1.53%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                   | 1,186千株  | 1.14%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505223 | 763千株    | 0.74%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505019 | 690千株    | 0.67%  |

注：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（210,186株）を除いて計算しております。

### 3. 役員に関する事項

#### (1) 役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長      | 西 村 義 明 | C S R委員会 委員長                                                                                 |
| 代表取締役<br>執行役員副社長 | 尾 崎 俊 彦 | 法務、国際法務、資材所管<br>コンプライアンス委員会 委員長、<br>リスク管理委員会 委員長                                             |
| 代表取締役<br>執行役員副社長 | 渡 辺 満   | 防振・ウレタン事業所管<br>災害対策委員会 委員長<br>東海橡塑（天津）有限公司 董事長、<br>東海橡塑（嘉興）有限公司 董事長、<br>東海橡塑技術中心（中国）有限公司 董事長 |
| 取締役<br>専務執行役員    | 松 井 徹   | グローバル自動車営業、物流企画所管<br>ダイバーシティ委員会 委員長                                                          |
| 取締役<br>専務執行役員    | 柴 田 雅 裕 | 研究開発、知的財産、フレキシソ事業、<br>リフレッシュイン事業、健康介護事業所管<br>環境委員会 委員長                                       |
| 取締役<br>常務執行役員    | 金 岡 克 典 | 自動車用ホース事業所管                                                                                  |
| 取締役<br>常務執行役員    | 立 田 力 三 | 産業資材事業、生産統括所管<br>安全衛生委員会 委員長<br>東海橡塑(合肥)有限公司 董事長                                             |
| 取締役<br>常務執行役員    | 大 橋 武 弘 | I T・エレクトロニクス事業所管<br>サプライチェーン委員会 委員長                                                          |
| 取 締 役            | 入 谷 正 章 | 入谷法律事務所 所長、<br>株式会社中央製作所 社外監査役、<br>アイホン株式会社 社外取締役、<br>愛知県公安委員会 委員                            |
| 取 締 役            | 花 形 滋   |                                                                                              |

| 地 位   | 氏 名  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 岡田茂弘 |                                                                                                                                                               |
| 常勤監査役 | 近藤和雄 |                                                                                                                                                               |
| 監査役   | 木村壽秀 | 日新電機株式会社 社外監査役                                                                                                                                                |
| 監査役   | 増田宏一 | 株式会社地域経済活性化支援機構 社外監査役、<br>株式会社第四銀行 社外監査役、<br>TDK株式会社 社外監査役、<br>日本取引所自主規制法人 理事                                                                                 |
| 監査役   | 長安弘志 | 東西総合法律事務所 パートナー弁護士、<br>日本データカード株式会社 監査役、<br>ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 監査役、<br>ジョンソン・エンド・ジョンソン・ホールディングス株式<br>会社 監査役、<br>株式会社バロックジャパンリミテッド 社外監査役、<br>ヤンセンファーマ株式会社 監査役 |

注1：取締役入谷正章氏および花形滋氏は、社外取締役であります。

注2：監査役木村壽秀氏、増田宏一氏および長安弘志氏は、社外監査役であります。

注3：取締役松井徹氏、立田力三氏、大橋武弘氏および社外取締役花形滋氏は、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

注4：社外監査役長安弘志氏は、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。

注5：監査役近藤和雄氏は、当社経理部長としての経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注6：社外監査役増田宏一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注7：社外取締役入谷正章氏および花形滋氏、社外監査役増田宏一氏および長安弘志氏は株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 事業年度中に辞任した監査役

尾崎輝郎氏は、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって、監査役を辞任しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名   | 重要な兼職先と当社との関係                                                                            |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 入谷正章 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                        |
|     | 花形滋  | 該当事項はありません。                                                                              |
| 監査役 | 木村壽秀 | 社外監査役木村壽秀氏が社外監査役を務めております日新電機株式会社と当社との間には、製品売買取引等があります。                                   |
|     | 増田宏一 | 社外監査役増田宏一氏が社外監査役を務めております株式会社第四銀行と当社との間には、銀行取引があります。その他の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |
|     | 長安弘志 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                        |

## ② 主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                           |
|-----|------|------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 入谷正章 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、必要に応じ発言を行っております。                 |
|     | 花形滋  | 就任後に開催された取締役会10回のうち10回全てに出席し、必要に応じ発言を行っております。                    |
| 監査役 | 木村壽秀 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全て、監査役会18回のうち18回全てに出席し、必要に応じ発言を行っております。 |
|     | 増田宏一 | 当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回全て、監査役会18回のうち17回に出席し、必要に応じ発言を行っております。   |
|     | 長安弘志 | 就任後に開催された取締役会10回のうち10回全て、監査役会14回のうち14回全てに出席し、必要に応じ発言を行っております。    |

## ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役入谷正章氏および花形滋氏、社外監査役木村壽秀氏、増田宏一氏および長安弘志氏との間において、定款第24条および第32条に基づき、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                    | 員 数       | 報酬等の総額          |
|------------------------|-----------|-----------------|
| 取 締 役<br>(内 社 外 取 締 役) | 11名<br>2名 | 292百万円<br>21百万円 |
| 監 査 役<br>(内 社 外 監 査 役) | 6名<br>4名  | 80百万円<br>31百万円  |

注1：取締役には、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した成瀬哲夫氏を含んでおります。

注2：監査役には、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって辞任した尾崎輝郎氏を含んでおります。

注3：上記のほか、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間を対象として平成26年6月19日に取締役7名に対して48百万円の役員賞与を支給しております。

注4：平成18年6月27日開催の第118期定時株主総会において役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、平成26年6月19日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額は55百万円であります。

注5：当社は、株主総会で決議いただいた取締役報酬の限度額の範囲内で月次報酬および役員賞与を支給してまいりましたが、平成26年5月8日開催の取締役会決議により役員報酬制度を改定し、第127期（平成26年度）より、役員賞与については当該事業年度の業績を勘案して月次報酬とは別に株主総会の決議で定める額を支給するものいたしました。

注6：当社は、取締役の報酬の決定手続きの客観性を高めるため、平成26年5月8日開催の取締役会において、第127期（平成26年度）から取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置することを決議いたしました。報酬諮問委員会は、代表取締役1名と社外取締役2名で構成し、取締役会に対し株主総会に議案として上程する月次報酬の限度額ならびに各取締役の月次報酬および役員賞与の額を答申するものとしています。

#### (5) 社外監査役が親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

1百万円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                   | 108百万円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 255百万円 |

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

注2：当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「子会社決算早期化に関する助言・指導業務」、「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」および「統合報告に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っています。

注3：当社の重要な子会社のうち日本国外に本店を有する会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したと判断した場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、以下のとおり定めております。

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に規定される株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、下記のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備・充実を図るものとする。

### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）における取締役その他の役員及び使用人（以下、役職員という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、コンプライアンス体制という。）は、万事入精、信用確実及び不趨浮利を旨とする住友事業精神に基づき取締役会が決定する経営理念、グループ行動憲章及びグローバルコンプライアンス行動指針（以下、行動指針等という。）に準拠して整備する。当該体制は、当社各部門及び子会社において整備し、すべての役職員により運用されるものとする。

子会社におけるコンプライアンス体制は、当社が定めるグループ規程（当社と子会社の契約に基づき子会社及びその役職員に適用される規程類をいう。以下、同じ。）により、その整備、運用がなされることを確保する。グループ規程では、子会社の規模や事業内容に応じて整備すべきコンプライアンス体制の基準を定める。

法令及び社内規程に違反した役職員へは、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、運用を主導、統括する組織として当社にコンプライアンス委員会（以下、本項において委員会という。）を設置する。委員長は、取締役会決議により選任し、その活動状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、監査役及び社外取締役が出席して意見を述べられるものとする。委員会の委員又は事務局には、弁護士その他の企業法の専門知識を有する役職員を置く。委員会には独立した予算を設ける。

委員会は、定期的に当社グループのコンプライアンスリスクを識別・評価し、対応計画を定め、委員会、当社各部門及び子会社における対応を把握し検証する。委員会は、当社グループの役職員に対し行動指針等及びリスク評価に基づくコンプライアンス教育を定期的実施する。また、役職員のコンプライアンス対応を支援するため、法務部門及び各分野のコンプライアンス対応を分掌する部門にコンプライアンス相談窓口を設ける。反社会的勢力に対しては、担当部門を定め、当社及び子会社がこれとの一切の関係を遮断する体制を整備する。

委員会は、コンプライアンス問題の内部通報窓口を社内及び社外に設ける。通報事案に対しては客観的かつ専門的な調査を行い、個別問題の是正及びコンプライアンス体制の改善をはかる。当社及び子会社は、通報者に対し、通報を理由として不利な取扱いを行わないものとし、通報者の保護に万全を期す。委員会は、全世界の子会社の役職員から直接、内部通報を受付ける制度を順次整備する。一定の事業規模を有する子会社は、グループ規程に基づき、社内の内部通報制度を整備するものとする。

委員会は、定期的に当社各部門及び各子会社におけるコンプライアンス問題の状況の調査を実施する。委員会は、この調査結果、リスクの識別・評価及び内部通報の状況等に基づき、定期的に当社グループのコンプライアンス体制を検証し、その整備計画に反映させる。

## 2. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社各部門及び子会社は、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備する。内部統制推進部門を設置し、当社グループにおける当該内部統制システムを整備統括し、各部門及び子会社における対応を支援し、その状況を評価する。当該内部統制システムの整備及び評価の状況は、取締役会へ報告する。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行の決定、その経過及び結果を適切に記録するために、取締役会規程、情報管理規程その他の規程により、作成すべき情報、その作成、承認、送付及び保存の手続き及びそれらの管理に関する事項を規定し、それが運用される体制を整備する。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける損失の危険（事業目的達成に負の影響を及ぼす不確実な事象を含むものとし、以下、リスクという。）の管理に関する体制は、取締役会が、当社グループのリスク選好、リスク許容度、経営に重大な影響を及ぼすすべてのリスクの規模及びそれらへの対応状況の認識を共有することで、当社グループ全体の戦略を最適化し、経営リスクを極小化するため適時に適切な判断を行えるものとする。これらの体制は、取締役会が制定する当社の規程及びグループ規程に基づき以下のとおりに整備する。

当社にリスク管理委員会（以下、本項において委員会という。）を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制の整備及び運用を統括する。委員会の委員長は、取締役会決議により選任し、そのリスク管理の状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、社外取締役及び監査役が出席して意見を述べられるものとする。委員会には委員又は事務局に企業のリスク管理の専門知識を有する役職員を置き、又は社外専門家の助言を受けられる体制とする。

委員会は、定期的に当社グループのリスクの識別、評価を実施し、各部門・子会社が策定するリスクのリスク対応計画の妥当性を確認し、その遂行状況をモニターする。また、委員会は、当社グループにおける重要なリスクを選定し、当該リスク、その対応計画案及び対応の状況を取締役に報告する。リスクの識別にあたっては、事業の国際化、新規事業分野への進出や外国法令の運用動向など内外の事業環境の変化を考慮する。

震災、火災など急激かつ外来の災害によるリスクに対しては、災害対策委員会を設置し、当社各部門及び子会社における災害対策計画及び不測事態対応計画の策定及び定期的な検証の状況を統括する。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行えるように、当社及び当社グループにおける組織、分掌及び職務権限に関する規程を整備して運用する。

事業本部制により全世界ベースでの事業責任者を定め権限を委譲するとともに連結ベースでの利益責任を有するものとし、製造サポート部門、研究開発部門及びコーポレートスタッフ部門の支援・管理機能と連携して業務を遂行する体制とすることにより、連結経営管理を強化していく。

各部門の業績や効率性については、種々の指標に関し原則として年度単位で目標を設定し、月次・四半期業績報告や定期的な事業活動報告の場を設定することにより、所要の対策について検討する体制を整備する。

当社グループの全世界の拠点が連携して業務を遂行できるようにするために、必要な情報通信設備を整備する。

#### 6. 子会社の取締役その他の業務執行者から当社に対するその職務の執行に係る事項についての報告に関する体制

子会社の経営に関する基本事項、重要な業務執行の決定、その経過及び結果、財務の状況並びにその経営に重大な影響のある事象の発生及びそのおそれについて、グループ規程に基づき子会社から本社に対し適時かつ適切に報告される体制を整備する。

グループ規程では、報告すべき事項及びその基準を整理して示すとともに、子会社における報告責任者を定め、報告が適時にかつ遺漏なく行われるようにする。また、内部監査等により、当該報告の状況を定期的に検証する。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、その業務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）を置くことを求めた場合には、これを置くものとする。補助者は、監査役会直轄の部署に配置し、監査役が特に認めた場合を除き、監査役及び他の補助者以外の者の指揮命令を受けないものとする。

補助者の異動を行おうとするときは、事前に監査役会の意見を求め、その過程を記録するものとする。人事考課に際しては、その決定の前に監査役会の意見を求めるものとする。

8. 取締役及び使用人又は子会社の取締役その他の業務執行者、使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制  
監査役は、当社及び子会社の役職員に対し、監査役会規程に基づき定期的に又は随時、所管業務の状況について報告を求めることができるものとする。  
監査役は経営会議、CSR委員会等の重要な会議への出席を求め、質問し、報告を求めることができるものとする。当社は、職務権限に関する規程において、一定基準を超える業務執行（子会社における業務執行の承認を含む。）の決裁は監査役に報告を要することを定めるものとする。  
監査役会は、グループ規程により、子会社から監査役に対し報告すべき事項を定めることができるものとする。  
当社及び子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、自ら必要があると認めるときは、当社又は子会社における法令・定款違反行為やこれらにおける重大な発生事象について、監査役に報告することができる。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、前項の報告をした役職員に対し、報告を理由として不利な取扱いは行ってはならないものとする。報告者の秘密の保護、その他報告者の保護については規程で定め、周知する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
取締役会は、監査役職務の執行に要する費用について、監査役会の要請により独立した予算を計上する。当社は、当該予算の範囲内において、当該費用の前払若しくは償還又は当該費用にかかる債務の弁済を遅滞なく行う。  
取締役会は、正当な理由がなく、監査役会の要請する予算の計上又はその追加計上を拒まないものとする。

- 1.1. その他当監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役職務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）には、監査役職務の性質及び専門性に対応した識見及び能力を有する者を充て、またその使用人に対し必要な教育の機会を設ける。

当社は、監査役要求に対し正当な理由がなく報告を拒み又は故意に虚偽の報告をするなど監査役の正当な職務の執行を妨げた役職員、及び監査役へ報告をした役職員に対し正当な理由なく不利な取扱いをした役職員に対し、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

監査役と代表取締役との意見交換会を定期的を開催する。

注：この事業報告におきましては、金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>197,950</b> | <b>流動負債</b>    | <b>103,811</b> |
| 現金及び預金          | 42,518         | 支払手形及び買掛金      | 57,814         |
| 受取手形及び売掛金       | 88,376         | 短期借入金          | 11,993         |
| 有価証券            | 5,000          | 未払金            | 15,708         |
| 商品及び製品          | 12,335         | 未払法人税等         | 3,423          |
| 仕掛品             | 10,731         | 事業構造改善引当金      | 2,525          |
| 原材料及び貯蔵品        | 19,337         | その他の引当金        | 1,012          |
| 繰延税金資産          | 3,914          | その他            | 11,336         |
| その他             | 16,442         | <b>固定負債</b>    | <b>103,741</b> |
| 貸倒引当金           | △703           | 社債             | 35,000         |
| <b>固定資産</b>     | <b>208,827</b> | 長期借入金          | 49,723         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>159,475</b> | 引当金            | 2,220          |
| 建物及び構築物         | 55,120         | 繰延税金負債         | 9,292          |
| 機械装置及び運搬具       | 65,977         | 退職給付に係る負債      | 6,957          |
| 工具、器具及び備品       | 13,567         | その他            | 549            |
| 土地              | 15,545         | <b>負債合計</b>    | <b>207,552</b> |
| リース資産           | 499            | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 建設仮勘定           | 8,767          | <b>株主資本</b>    | <b>156,046</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,390</b>  | 資本金            | 12,145         |
| のれん             | 12,200         | 資本剰余金          | 10,867         |
| その他             | 14,190         | 利益剰余金          | 133,333        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,962</b>  | 自己株式           | △299           |
| 投資有価証券          | 7,378          | その他の包括利益累計額    | 23,642         |
| 繰延税金資産          | 3,130          | その他有価証券評価差額金   | 664            |
| 退職給付に係る資産       | 11,102         | 為替換算調整勘定       | 20,403         |
| その他             | 1,400          | 退職給付に係る調整累計額   | 2,575          |
| 貸倒引当金           | △48            | <b>少数株主持分</b>  | <b>19,537</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>406,777</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>199,225</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>406,777</b> |

## 連結損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 400,930 |
| 売上原価           | 338,484 |
| 売上総利益          | 62,446  |
| 販売費及び一般管理費     | 51,954  |
| 営業利益           | 10,492  |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息及び受取配当金    | 512     |
| 持分法による投資利益     | 313     |
| その他の           | 1,294   |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 2,061   |
| 減損損失           | 151     |
| 固定資産廃棄損        | 310     |
| 為替差損           | 409     |
| その他の           | 1,272   |
| 経常利益           | 8,408   |
| 特別利益           |         |
| 投資有価証券売却益      | 5,491   |
| 特別損失           |         |
| 減損損失           | 846     |
| 事業構造改善費用       | 3,538   |
| のれん償却額         | 5,804   |
| 社名変更費用         | 439     |
| 税金等調整前当期純利益    | 10,627  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,272   |
| 法人税等調整額        | 8,120   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | △2,277  |
| 少数株主利益         | 5,843   |
| 当期純損失          | 2,571   |
|                | 1,858   |
|                | 4,429   |

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

|                                | 株 主 資 本 |        |         |      |         |
|--------------------------------|---------|--------|---------|------|---------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                      | 12,145  | 10,867 | 139,852 | △297 | 162,567 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |        |         |      |         |
| 剰余金の配当                         |         |        | △1,869  |      | △1,869  |
| 当期純損失 (△)                      |         |        | △4,429  |      | △4,429  |
| 自己株式の取得                        |         |        |         | △2   | △2      |
| 連結範囲の変動                        |         |        | △276    |      | △276    |
| 持分法の適用範囲<br>の変動                |         |        | 60      |      | 60      |
| その他                            |         |        | △5      |      | △5      |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額 (純額) |         |        |         |      |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | -       | -      | △6,519  | △2   | △6,521  |
| 当 期 末 残 高                      | 12,145  | 10,867 | 133,333 | △299 | 156,046 |

(単位：百万円)

| その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計   |
|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|---------|
| その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |         |
| 2,369                | 72          | 6,644        | 578                  | 9,663                 | 16,777     | 189,007 |
|                      |             |              |                      |                       |            | △1,869  |
|                      |             |              |                      |                       |            | △4,429  |
|                      |             |              |                      |                       |            | △2      |
|                      |             |              |                      |                       |            | △276    |
|                      |             |              |                      |                       |            | 60      |
|                      |             |              |                      |                       |            | △5      |
| △1,705               | △72         | 13,759       | 1,997                | 13,979                | 2,760      | 16,739  |
| △1,705               | △72         | 13,759       | 1,997                | 13,979                | 2,760      | 10,218  |
| 664                  | -           | 20,403       | 2,575                | 23,642                | 19,537     | 199,225 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名 東海化成工業（株）、（株）TRIサイタマ、DTR Industries, Inc.、DTR Tennessee, Inc.

当連結会計年度より、（株）TRI京都、他3社は重要性が増したため、また、住理工化工産品（上海）有限公司は、新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。以上の結果、前連結会計年度に75社であった連結子会社が80社となっております。

2. 非連結子会社

該当ありません。

#### 持分法の適用に関する事項

1. 持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な持分法を適用した関連会社名 （株）大興R&T、佐橋工業（株）

当連結会計年度より、常州住電東海今創特殊橡膠有限公司、他2社は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。以上の結果、前連結会計年度に5社であった持分法適用関連会社数は8社となっております。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当ありません。

#### 会計処理基準に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 重要な固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 重要な引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
4. 退職給付に係る会計処理の方法
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引の内、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権

b.ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、内規に基づき、為替変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理の要件を満たしているか否かの判断をもって有効性判断に代えるため、上記の方法は実施しておりません。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… | 285,041百万円             |
| 2. 受取手形裏書譲渡高……………      | 279百万円                 |
| 3. 保証債務                |                        |
| 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証… | 194百万円<br>(10,000千人民元) |

### 4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|              |       |
|--------------|-------|
| 機 械 装 置…………… | 69百万円 |
|--------------|-------|

#### (2) 担保に係る債務

|            |       |
|------------|-------|
| 短期借入金…………… | 17百万円 |
|------------|-------|

### 5. その他

自動車用品事業において、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首   | 増 加   | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|---------|-------------|-------|-----|-------------|
| 発行済株式   |             |       |     |             |
| 普通株式(株) | 104,042,806 | -     | -   | 104,042,806 |
| 合 計     | 104,042,806 | -     | -   | 104,042,806 |
| 自己株式    |             |       |     |             |
| 普通株式(株) | 237,149     | 2,440 | -   | 239,589     |
| 合 計     | 237,149     | 2,440 | -   | 239,589     |

(注) 自己株式の株式数の増加2,440株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

##### ①平成26年6月19日開催第126期定時株主総会決議による配当

- ・ 配当金の総額 935百万円
- ・ 1株当たり配当額 9.00円
- ・ 基準日 平成26年3月31日
- ・ 効力発生日 平成26年6月20日

##### ②平成26年10月27日開催取締役会会議による配当

- ・ 配当金の総額 935百万円
- ・ 1株当たり配当額 9.00円
- ・ 基準日 平成26年9月30日
- ・ 効力発生日 平成26年12月1日

#### (2) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

##### 平成27年6月18日開催第127期定時株主総会提出議案

- ・ 配当金の総額 934百万円
- ・ 1株当たり配当額 9.00円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月19日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備投資資金及び運転資金であります。

社債の使途は設備投資資金、国内外投融資資金及び運転資金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時 価<br>(*) | 差 額 |
|---------------|-------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 42,518            | 42,518     | -   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 88,376            | 88,376     | -   |
| (3) 有価証券      | 5,000             | 5,000      | -   |
| (4) 投資有価証券    |                   |            |     |
| その他有価証券       | 3,635             | 3,635      | -   |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (57,814)          | (57,814)   | -   |
| (6) 短期借入金     | (11,993)          | (11,993)   | -   |
| (7) 未払金       | (15,708)          | (15,708)   | -   |
| (8) 未払法人税等    | (3,423)           | (3,423)    | -   |
| (9) 社債        | (35,000)          | (35,505)   | 505 |
| (10) 長期借入金    | (49,723)          | (50,091)   | 368 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,743百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 1,731円04銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 42円66銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>104,059</b> | <b>流動負債</b>    | <b>65,816</b>  |
| 現金及び預金          | 12,903         | 買掛金            | 36,488         |
| 受取手形            | 1,684          | 短期借入金          | 16,649         |
| 電子記録債権          | 6,148          | 未払金            | 6,876          |
| 売掛金             | 36,354         | 未払費用           | 3,689          |
| 有価証券            | 5,000          | 未払法人税等         | 1,153          |
| 商品及び製品          | 3,141          | 預り金            | 584            |
| 仕掛品             | 4,166          | 引当金            | 373            |
| 材料及び貯蔵品         | 1,987          | その他            | 4              |
| 未収入金            | 8,792          | <b>固定負債</b>    | <b>87,688</b>  |
| 関係会社短期貸付金       | 21,968         | 社債             | 35,000         |
| 繰延税金資産          | 1,676          | 長期借入金          | 48,909         |
| その他の資産          | 250            | 繰延税金負債         | 989            |
| 貸倒引当金           | △ 10           | 退職給付引当金        | 2,688          |
| <b>固定資産</b>     | <b>152,191</b> | その他            | 34             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,281</b>  | その他            | 68             |
| 建物              | 14,415         | <b>負債合計</b>    | <b>153,504</b> |
| 構築物             | 1,186          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 機械装置            | 15,550         | <b>株主資本</b>    | <b>102,103</b> |
| 車両運搬具           | 93             | 資本金            | 12,145         |
| 工具、器具及び備品       | 2,846          | 資本剰余金          | 10,867         |
| 土地              | 7,594          | 資本準備金          | 10,867         |
| リース資産           | 6              | その他資本剰余金       | 0              |
| 建設仮勘定           | 1,591          | <b>利益剰余金</b>   | <b>79,358</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,931</b>   | 利益準備金          | 1,456          |
| ソフトウェア等         | 3,931          | その他利益剰余金       | 77,902         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>104,979</b> | 特別償却準備金        | 50             |
| 投資有価証券          | 3,171          | 固定資産圧縮積立金      | 262            |
| 関係会社株式・出資       | 84,440         | 別途積立金          | 74,593         |
| 関係会社長期貸付金       | 12,547         | 繰越利益剰余金        | 2,997          |
| 前払年金費用          | 5,436          | <b>自己株式</b>    | <b>△ 267</b>   |
| その他の資産          | 761            | 評価・換算差額等       | 643            |
| 貸倒引当金           | △ 40           | その他有価証券評価差額金   | 643            |
| 投資損失引当金         | △ 1,336        | <b>純資産合計</b>   | <b>102,746</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>256,250</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>256,250</b> |

## 損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額     |
|---------------|---------|
| 売上高           | 159,801 |
| 売上原価          | 140,468 |
| 売上総利益         | 19,333  |
| 販売費及び一般管理費    | 18,373  |
| 営業利益          | 960     |
| 営業外収益         |         |
| 受取利息及び配当金     | 5,810   |
| その他の          | 890     |
| 営業外費用         |         |
| 支払利息          | 543     |
| 減損損失          | 45      |
| 固定資産廃棄損       | 144     |
| その他の          | 300     |
| 経常利益          | 6,628   |
| 特別利益          |         |
| 投資有価証券売却益     | 4,719   |
| 特別損失          |         |
| 社名変更費用        | 439     |
| 投資損失引当金繰入額    | 1,336   |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 19,648  |
| 減損損失          | 144     |
| 税引前当期純損失      | 21,567  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 1,692   |
| 法人税等調整額       | △363    |
| 当期純損失         | 11,549  |

## 株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

|                              | 株主資本   |        |              |             |             |               |     |
|------------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------|---------------|-----|
|                              | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金       |               |     |
|                              |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金      |     |
|                              |        |        |              |             | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮積立金 |     |
| <b>当 期 首 残 高</b>             | 12,145 | 10,867 | 0            | 10,867      | 1,456       | 54            | 252 |
| <b>事業年度中の変動額</b>             |        |        |              |             |             |               |     |
| 剰余金の配当                       |        |        |              |             |             |               |     |
| 特別償却準備金の積立                   |        |        |              |             |             | 13            |     |
| 特別償却準備金の取崩                   |        |        |              |             |             | △17           |     |
| 固定資産圧縮積立金の積立                 |        |        |              |             |             |               | 13  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                 |        |        |              |             |             |               | △3  |
| 当期純損失 (△)                    |        |        |              |             |             |               |     |
| 自己株式の取得                      |        |        |              |             |             |               |     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) |        |        |              |             |             |               |     |
| <b>事業年度中の変動額合計</b>           | -      | -      | -            | -           | -           | △4            | 10  |
| <b>当 期 末 残 高</b>             | 12,145 | 10,867 | 0            | 10,867      | 1,456       | 50            | 262 |

(単位：百万円)

| 株主資本     |             |             |      |         | 評価・<br>換算差額等         | 純資産合計   |
|----------|-------------|-------------|------|---------|----------------------|---------|
| 利益剰余金    |             |             | 自己株式 | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |         |
| その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |      |         |                      |         |
| 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |         |                      |         |
| 74,593   | 16,420      | 92,775      | △266 | 115,522 | 2,172                | 117,694 |
|          | △1,869      | △1,869      |      | △1,869  |                      | △1,869  |
|          | △13         | -           |      | -       |                      | -       |
|          | 17          | -           |      | -       |                      | -       |
|          | △13         | -           |      | -       |                      | -       |
|          | 3           | -           |      | -       |                      | -       |
|          | △11,549     | △11,549     |      | △11,549 |                      | △11,549 |
|          |             |             | △1   | △1      |                      | △1      |
|          |             |             |      |         | △1,529               | △1,529  |
| -        | △13,424     | △13,417     | △1   | △13,418 | △1,529               | △14,948 |
| 74,593   | 2,997       | 79,358      | △267 | 102,103 | 643                  | 102,746 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - 満期保有目的の債券…償却原価法
    - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの：事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
      - 時価のないもの：移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ…時価法
  - (3) たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
    - 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

## (3) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案して必要額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、デリバティブ取引の内、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務

b.ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、内規に基づき、為替変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理の要件を満たしているか否かの判断をもって有効性判断に代えるため、上記の方法は実施しておりません。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### 6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                     |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額……………                                                              | 146,160百万円 |
| 2. 保証債務                                                                             |            |
| 関係会社の金融機関借入金等に対する保証債務…                                                              | 11,059百万円  |
| (3,410千米ドル、5,010千ユーロ、274,511千人民元、1,160百万インドルピー、500,000千タイバーツ、54,480百万ベトナムドン、300百万円) |            |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）                                                  |            |
| 関係会社に対する短期金銭債権……………                                                                 | 18,289百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権……………                                                                 | 432百万円     |
| 関係会社に対する短期金銭債務……………                                                                 | 26,693百万円  |
| 4. その他                                                                              |            |

自動車用品事業において、同分野の競争法違反行為により被害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高……………      | 28,801百万円 |
| 関係会社からの仕入高……………       | 38,877百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高…………… | 5,727百万円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 210,186株 |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 未払賞与          | 1,111百万円  |
| 退職給付引当金       | 865百万円    |
| 減損損失          | 717百万円    |
| 製品保証引当金       | 106百万円    |
| たな卸資産評価損      | 213百万円    |
| 有価証券評価損       | 107百万円    |
| 未払費用          | 74百万円     |
| 事業構造改善費用      | 62百万円     |
| 投資損失引当金       | 430百万円    |
| 関係会社株式・出資金評価損 | 6,327百万円  |
| その他           | 1,030百万円  |
| 繰延税金資産小計      | 11,042百万円 |
| 評価性引当額        | △7,514百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 3,528百万円  |
| 繰延税金負債        |           |
| 前払年金費用        | △1,750百万円 |
| 信託拠出投資有価証券    | △625百万円   |
| その他有価証券評価差額金  | △306百万円   |
| 固定資産圧縮積立金     | △124百万円   |
| その他           | △36百万円    |
| 繰延税金負債合計      | △2,841百万円 |
| 繰延税金資産の純額     | 687百万円    |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性            | 会社等の名称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合                    | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容          | 取引金額          | 科目   | 期末残高         |
|---------------|-----------|---------------------------------------|-------------------|----------------|---------------|------|--------------|
| 主要株主<br>(会社等) | マルヤス工業(株) | 当社所有<br>直接 12.2%<br>当社被所有<br>直接 10.5% | 原材料の購入<br>当社製品の販売 | 製品の販売<br>(注1)  | 百万円<br>36,653 | 売掛金等 | 百万円<br>8,160 |
|               |           |                                       |                   | 原材料の購入<br>(注2) | 7,436         | 買掛金等 | 3,006        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎回価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 原材料の購入については、市場価格を勘案して、毎回価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                                                            | 議決権等の所有<br>(被所有)割合           | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                      | 取引金額                  | 科目            | 期末残高            |
|-----|-------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|
| 子会社 | (株)TRIサイタマ                                                        | 当社所有<br>直接 76.2%             | 当社製品の製造<br>余裕資金の受入<br>役員の兼任    | 資金の借入<br>(注1)<br>利息の支払     | 百万円<br>2,831<br>1     | 短期借入金         | 百万円<br>3,192    |
| 子会社 | Dytech-Dynamic<br>Fluid<br>Technologies<br>S.p.A.                 | 当社所有<br>直接 100.0%            | 資金の貸付<br>役員の兼任                 | 利息の受取<br><br>増資の引受<br>(注2) | 77<br><br>13,858      | 長期貸付金<br>未収利息 | 3,909<br>2<br>- |
| 子会社 | Anvis<br>Netherlands<br>BV                                        | 当社所有<br>間接 100.0%            | 資金の貸付                          | 資金の貸付<br>資金の返済<br>利息の受取    | 3,386<br>9,121<br>47  | -<br>-<br>-   | -<br>-<br>-     |
| 子会社 | Dytech<br>Tecalón<br>Industria e<br>Comercio de<br>Autopeças S.A. | 当社所有<br>直接 41.6%<br>間接 58.4% | なし                             | 増資の引受<br>(注3)              | 6,493                 | -             | -               |
| 子会社 | Tokai Eastern<br>Rubber<br>(Thailand) Ltd.                        | 当社所有<br>直接 66.0%             | 当社製品の製造<br>余裕資金の受入<br>役員の兼任    | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払    | 8,869<br>4,676<br>127 | 短期借入金<br>未払利息 | 8,869<br>20     |
| 子会社 | TRI Europe GmbH                                                   | 当社所有<br>直接 100.0%            | 当社製品の開発・<br>営業・設計窓口対応<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>利息の受取             | 15,801<br>4           | 短期貸付金<br>未収利息 | 15,801<br>4     |
| 子会社 | 東海橡塑 (天津)<br>有限公司                                                 | 当社所有<br>直接 86.4%             | 当社製品の製造<br>役員の兼任               | 債務保証                       | 2,581                 | -             | -               |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) (株)TRIサイタマからの資金の借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しております。

(注2) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により増資を行っております。

(注3) 増資の引受はDytech Tecalón Industria e Comercio de Autopeças S.A.の行った増資を全額引き受けたものであります。

(注4) 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 989円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | 111円23銭 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

住友理工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友理工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友理工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月6日

住友理工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大北 尚史 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友理工株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

住友理工株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 岡 | 田 | 茂 | 弘 | ◎ |
| 常勤監査役 | 近 | 藤 | 和 | 雄 | ◎ |
| 社外監査役 | 木 | 村 | 壽 | 秀 | ◎ |
| 社外監査役 | 増 | 田 | 宏 | 一 | ◎ |
| 社外監査役 | 長 | 安 | 弘 | 志 | ◎ |

以上

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第127期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき9円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき9円  
総額934,493,580円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成27年6月19日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更理由

平成27年5月1日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款第24条（社外取締役の損害賠償責任の限定）および第32条（社外監査役の損害賠償責任の限定）の規定の一部を変更するものがあります。

### 2. 変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第24条（社外取締役の損害賠償責任の限定）</p> <p>当社は、社外取締役との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、その責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第24条（取締役の損害賠償責任の限定）</p> <p>当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、その責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第32条（社外監査役の損害賠償責任の限定）</p> <p>当社は、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、その責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第32条（監査役の損害賠償責任の限定）</p> <p>当社は、監査役との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、その責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                           |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名（社外取締役2名を含む）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | にし むら よし あき<br>西村 義明<br>(昭和23年3月13日生) | 昭和47年4月 住友電気工業(株)入社<br>平成7年7月 同経理部長<br>平成13年6月 同取締役、人事部長<br>平成15年3月 同常務取締役<br>平成19年6月 同代表取締役、専務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役 現在に至る<br>平成20年6月 同執行役員副社長<br>平成21年6月 同社長、CSR委員会 委員長<br>現在に至る                                                                                                                                             | 31,432株       |
| 2     | まつ い てつ<br>松井 徹<br>(昭和29年6月20日生)      | 昭和54年4月 当社入社<br>平成11年2月 同自動車技術統括本部 防振技術本部 第2技術部長<br>平成13年6月 同防振事業部 防振技術本部長<br>平成16年6月 同取締役、防振事業部長<br>平成17年6月 同執行役員<br>平成19年6月 DTR Tennessee, Inc. 社長<br>平成21年6月 当社常務執行役員<br>平成23年6月 TRI USA, Inc.<br>(現TRI America, Inc.) 社長<br>平成25年6月 当社専務執行役員 現在に至る<br>平成26年3月 同グローバル自動車営業本部長<br>現在に至る<br>平成26年6月 同取締役、ダイバーシティ委員会 委員長 現在に至る | 5,551株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | <p>お ぎき とし ひこ<br/>尾 崎 俊 彦<br/>(昭和27年2月12日生)</p> | <p>昭和50年4月 住友電気工業(株)入社<br/>平成11年7月 同東京経理部長<br/>平成13年6月 当社経理部長<br/>平成15年6月 同取締役<br/>平成17年6月 同執行役員、経営企画室長<br/>平成18年6月 同常務執行役員<br/>平成20年6月 同専務執行役員<br/>平成20年6月 同リスク管理委員会 委員長 現在に至る<br/>平成24年6月 同執行役員副社長、コンプライアンス委員会 委員長 現在に至る<br/>平成26年6月 同代表取締役 現在に至る</p>                                                                                                   | 10,261株       |
| 4     | <p>わた なべ みつる<br/>渡 辺 満<br/>(昭和26年12月21日生)</p>   | <p>昭和52年4月 当社入社<br/>平成8年2月 同自動車用防振事業部 技術本部 第二技術部長<br/>平成13年8月 同自動車ホース事業部 ホース技術本部 副本部長<br/>平成18年6月 同執行役員<br/>平成19年6月 同防振事業部長<br/>平成21年6月 同取締役<br/>平成21年6月 同常務執行役員<br/>平成24年6月 同専務執行役員<br/>平成24年6月 防振・ウレタン事業本部長 現在に至る<br/>平成26年6月 同代表取締役、執行役員副社長、災害対策委員会 委員長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>東海橡塑(天津)有限公司 董事長<br/>東海橡塑(嘉興)有限公司 董事長<br/>東海橡塑技術中心(中国)有限公司 董事長</p> | 8,371株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | おお はし たけ ひろ<br><b>大 橋 武 弘</b><br>(昭和30年9月16日生) | 昭和61年10月 当社入社<br>平成11年 2月 同化成品事業部 生産本部 生産<br>技術部長<br>平成15年 6月 同化成品事業部 生産本部長<br>平成19年 6月 東海橡塑(天津)有限公司 総経理<br>平成21年 6月 当社執行役員<br>平成22年 6月 同化成品事業部長<br>平成24年 6月 同常務執行役員、IT・エレク<br>トロニクス事業本部長 現在に至<br>る<br>平成25年 6月 同災害対策委員会 委員長<br>平成26年 6月 同取締役、サプライチェーン委<br>員会 委員長 現在に至る | 5,285株        |
| 6         | かな おか かつ のり<br><b>金 岡 克 典</b><br>(昭和33年1月31日生) | 昭和55年 4月 当社入社<br>平成11年 2月 同自動車営業本部 第1自動車営<br>業部長<br>平成17年 6月 同執行役員<br>平成18年 6月 同自動車営業本部長<br>平成22年 6月 同常務執行役員 現在に至る<br>平成24年 6月 同自動車用ホース事業本部長 現<br>在に至る<br>平成25年 6月 同取締役 現在に至る                                                                                           | 12,338株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 7     | たつ た りき ぞう<br><b>立 田 力 三</b><br>(昭和31年3月27日生)                     | 昭和54年 4月 当社入社<br>平成11年 8月 同産業資材事業部 産業用ホース技術部長<br>平成12年 8月 同産業資材事業部 産業用ホース部長<br>平成16年 4月 東海橡塑(合肥)有限公司 総経理<br>平成20年 6月 当社執行役員、産業用ホース事業部長<br>平成24年 6月 同常務執行役員、産業資材事業本部長 現在に至る<br>平成25年 6月 同生産統括本部長、安全衛生委員会 委員長 現在に至る<br>平成26年 6月 同取締役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>東海橡塑(合肥)有限公司 董事長 | 10,662株   |
| 8     | まえ だ ひろ ひさ<br><b>前 田 裕 久</b><br>(昭和33年1月14日生)<br>新 任              | 昭和56年 4月 住友電気工業(株)入社<br>平成19年 6月 同財務部長<br>平成22年 1月 当社経理部長<br>平成22年 6月 同執行役員<br>平成23年 6月 常務執行役員 現在に至る                                                                                                                                                                       | 6,072株    |
| 9     | いり たに まさ あき<br><b>入 谷 正 章</b><br>(昭和25年1月4日生)<br>社外取締役候補者<br>独立役員 | 昭和51年 4月 弁護士登録 (入谷法律事務所入所) 現在に至る<br>平成18年 6月 当社社外監査役<br>平成20年 4月 愛知県弁護士会 会長<br>平成23年 6月 当社社外取締役 現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>入谷法律事務所 所長<br>(株)中央製作所 社外監査役<br>アイホン(株) 社外取締役<br>愛知県公安委員会 委員                                                                                        | 2,504株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 10    | はな がた しげる<br><b>花形 滋</b><br>(昭和25年10月31日生)<br>社外取締役候補者<br>独立役員 | 昭和48年4月 三井物産(株)入社<br>平成元年10月 MITSUI MACHINERY SALES (U.K.)LTD. 社長<br>平成8年1月 Subaru Italia S.p.A. 社長<br>平成11年2月 三井物産(株) 本店自動車第二部長<br>平成16年4月 同本店機械本部 副本部長<br>平成18年4月 同執行役員<br>平成19年4月 同自動車本部長<br>平成21年4月 同常務執行役員、中部支社長<br>平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る | 816株          |

- 注1. 取締役候補者のうち、現在取締役である者の当社における担当は、前掲「事業報告」3.(1)「役員の名、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載しております。
- 注2. 取締役候補者渡辺満氏は、東海橡塑(天津)有限公司の董事長であり、当社と当社との間には営業取引および営業取引以外の取引があります。
- 注3. 取締役候補者立田力三氏は、東海橡塑(合肥)有限公司の董事長であり、当社と当社との間には営業取引および営業取引以外の取引があります。
- 注4. 取締役候補者入谷正章氏および花形滋氏は、社外取締役候補者であります。
- 注5. 社外取締役候補者入谷正章氏は、弁護士の資格を有し法律の専門的な知見を有しており、当社の社外取締役として独立性をもって経営の監督を遂行するに適任であると考えております。また、同氏は入谷法律事務所の所長であります。当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 注6. 社外取締役候補者入谷正章氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- 注7. 社外取締役候補者花形滋氏は、グローバルに事業を展開する上場企業の執行役員として長年にわたり活躍され、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有しており、当社の社外取締役として独立性をもって経営の監督を遂行するに適任であると考えております。
- 注8. 社外取締役候補者花形滋氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- 注9. 社外取締役候補者入谷正章氏および花形滋氏と当社との間においては、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- 注10. 社外取締役候補者入谷正章氏および花形滋氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

以上

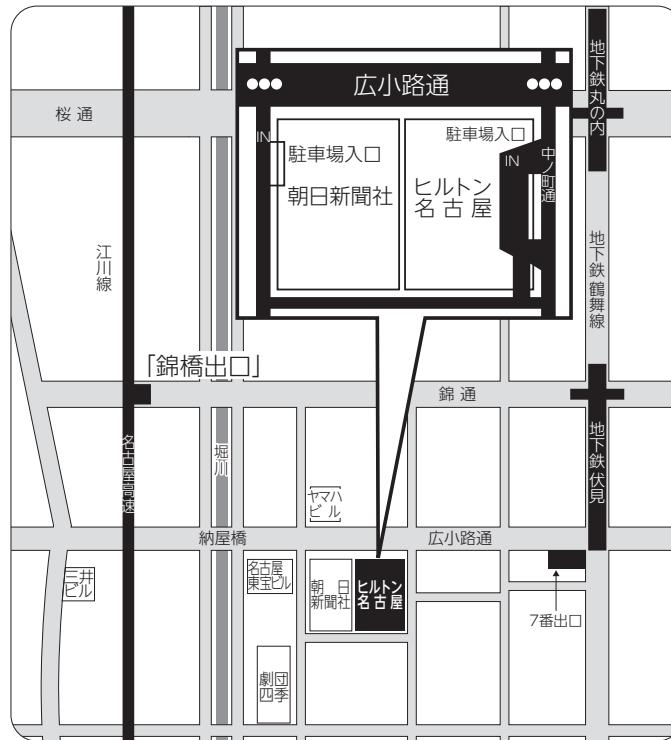






# 株主総会会場ご案内図

**【会場】** 名古屋市中区栄1丁目3番3号  
ヒルトン名古屋 5階 金扇  
TEL 052-212-1111



- 「名古屋駅」からタクシーで約5分
- 地下鉄東山線・鶴舞線「伏見駅」7番出口から西へ徒歩約3分

※本総会出席者用の駐車場のご用意はございません。



見やすく読みまちがえに  
くいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物  
油インキを使用してい  
ます。